

## 地域計画

策定年月日	令和6年4月12日
更新年月日	( )
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	川並 (五個荘川並町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20.2 ha
② 田の面積	20.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

地区内の田の耕作に於いては、農業法人及び認定農業者により全ての田の耕作について、生産調整に基づき管理しており、道路、用排水路や圃場整備も積極的に取り組みを行っているところである。しかしながら作業従事者の高齢化に伴う労力の低下、天候不順による生産の不安定等で安定した経営が困難であり、且つ農業機械の更新も厳しい状況ではあるが、法人構成員の世代交代、認定農業者の後継者育成に努め現状維持を図っている。

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

生産工程に於いては法人、認定農業者間で管理圃場の集積を協議し互いの生産効率の向上、及び品質向上に向けた取り組みを進めている。現状は環境こだわり栽培を中心に関係機関と連携し栽培を継続しているが、一層の気候変動等に対応した栽培管理に努め、転作作物も麦・大豆の栽培管理は基より年間を通じた野菜の栽培管理が出来るよう、地域内での労働力確保を推進しつつ関係機関や、周辺集落との共同化も視野に入れて進めていきたい。

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
将来的には1集落、1法人化として農用地が活用される事が望ましいと考える。その為にも現状の耕作者が将来を見据えた構想を協議し、集落の課題は集落で解決する意識をもつ必要性があると考え。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	96.5 %	将来の目標とする集積率	96.5 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
1の(3)の通り、法人と認定農業者間で圃場の集積を行っている。2の(1)については以前に刈取りが困難な状態の時に法人が刈取りを行った実績もあり、一層の相互理解を深める話し合いを継続することが大切と考える。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
お互いの栽培面積を維持しつつ、用排水路、道路、条里を鑑み集積、団地化を進める。 現在3年後に大幅な集積、団地化に向け協議を進めている。
(2)農地中間管理機構の活用方法
基本的には中間管理機構の利用を推進するが、白地の市街化調整区域内の圃場については現状の小作契約を継続する。
(3)基盤整備事業への取組
3の(1)で今後大幅な集積、団地化が進めば地主と協議し区画拡大で作業効率を向上させる考えである。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
法人、認定農業者の家族に後継者として継承して貰うのは理想ではあるが、地区内での労働力確保が必須と考える。特に農業機械オペレーターについては大型特殊免許取得に関する費用負担も視野に入れ取り組みを進めている。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
現状、栽培管理指導や作物の出荷はJAを中心に行っている。また、野菜や転作物関係に於いても作業機械の借用、大豆刈取作業委託を行っている。今後は逆に作業受託も視野に機械の導入、オペレーターの育成に努める計画である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	〇〇〇	水稲・転作物等	15.0 ha	ha	水稲・転作物等	15.0 ha	ha	赤	
認農	〇〇〇	水稲・転作物等	4.3 ha	ha	水稲・転作物等	4.3 ha	ha	黄	
認農	〇〇〇	水稲・転作物等	0.2 ha	ha	水稲・転作物等	0.2 ha	ha	青	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		19.5 ha	0 ha		19.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。  
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。  
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。  
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。  
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。